

令和 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 2 1 回 定 例 会 会 議 錄

(令和 7 年 7 月 8 日 開催)

第21回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和7年7月8日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長職務代行者	片山 覚
	教育委員会委員	若井田 正文
	教育委員会委員	松村 真理子
	教育委員会委員	高橋 智佳子

出席職員	教育次長	高橋 直人
	教育政策課長	藤原 康宏
	学校運営課長	田中 哉子
	学校ＩＣＴ課長	西原 昌典
	学校施設計画課長	鈴木 隆介
	教育指導課長	斎藤 圭祐
	教育支援課長	末木 顕子
	統括指導主事	佐藤 泰之
	統括指導主事	久野 歩
	生涯学習課長	斎藤 洋介
	八雲中央図書館長	坂本 祐樹

書記	川島 健
	松園 拓人

(議事日程)

- | | | |
|-------|------|--|
| 日程第 1 | 報告事項 | 令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 1 号）について |
| 日程第 2 | 報告事項 | 令和 7 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）報告書（素案）について |
| 日程第 3 | 報告事項 | 学校給食用食材の産地偽装報道に伴う目黒区の対応について |
| 日程第 4 | 報告事項 | 新たな目黒区民センター等整備・運営事業の再検討の進め方及び令和 7 年度からの取組事項について |
| 日程第 5 | 報告事項 | 目黒区立鷹番小学校等複合施設基本設計素案について（案） |
| 日程第 6 | 報告事項 | 個人情報が記載された書類の紛失について |
| 日程第 7 | 報告事項 | 教育委員会名義の使用承認状況について |

(午前9時30分開会)

○教育長職務代行者 令和7年第21回目黒区教育委員会定例会を開会します。

本日、教育長が欠席のため、私が教育長職務代行者として議事を進行します。教育長のほかに欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は松村委員です。

議題に入りますが、日程第1は区政執行情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき会議を非公開とすることについて発議します。

それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに直ちに可否を諮ります。非公開とすることに賛成の委員の举手を願います。

(全員挙手)

○教育長職務代行者 それでは、日程第1は非公開により審議することとします。

(午前9時31分から午前9時37分まで 非公開会議)

○教育長職務代行者 ここからは会議を公開とします。

次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 令和7年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）報告書（素案）について（報告事項））

○教育政策課長 （資料により説明）

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 学校給食用食材の産地偽装報道に伴う目黒区の対応について（報告事項）)

○学校運営課長 （資料により説明）

- 教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。
- 委員 説明のあった商店は、府中市における偽装にどう関わっていたのでしょうか。
- 学校運営課長 現在調査中のため、詳細が判明していないところです。府中市においても、今後、警察の捜査を待って対応していくということをホームページで公表しています。
- 教育長職務代行者 保護者に対する説明は、どのように行ったのでしょうか。
- 学校運営課長 学校運営課長と学校長の連名で通知文を作成し、保護者連絡システムで保護者に周知しました。
- 教育長職務代行者 その他ご質問等はありますか。
- 特になくないので、この報告を受けました。
- 次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 新たな目黒区民センター等整備・運営事業の再検討の進め方及び令和7年度からの取組事項について (報告事項))

- 学校施設計画課長 (資料により説明)
- 教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。
- 特になくないので、この報告を受けました。
- 次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 目黒区立鷹番小学校等複合施設基本設計素案について (案) (報告事項))

- 学校施設計画課長 (資料により説明)
- 教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。
- 特になくないので、この報告を受けました。
- 次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 個人情報が記載された書類の紛失について (報告事項))

- 教育支援課長 (資料により説明)
- 教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。
- 委員 資料には「区立学校」という記載しかありませんが、学校名を出すことをためらう理由があるのでしょうか。
- 教育支援課長 めぐろエメールに入室される方は、年度の終わりには100

人程度となります。年度の前半は人数が少ない状況です。そのため、学校名等を明かすことで個人が特定される可能性があることから、このように学校名を伏せています。

○委員 人数が少ないと個人が特定される可能性があるということでしたが、個人名ではなく学校名については、教育委員会に報告してもよいのではないかと思いますので、事務局内で検討をお願いします。

○教育支援課長 あらためて検討していきます。

○委員 個人情報の外部流出などの被害はないということですが、入室手続きに滯りはあったのでしょうか。申請書は紛失後に改めて書き直してもらい、手続きを行ったのでしょうか。

○教育支援課長 学校へ送付する際に行った起案に申請書の電子データを保存していたため、それに基づいて手続きを進めました。

○教育長職務代行者 その他ご質問等はありますか。

特になくないので、この報告を受けました。

次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 教育委員会名義の使用承認状況について (報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件について質問等はありますか。

特になくないので、この報告を受けました。

ここで、議事の都合により暫時休憩します。

(午前10時27分から午前10時28分まで 休憩)

○教育長職務代行者 休憩前に引き続き会議を開きます。

7月15日及び7月22日に開会予定の定例会は休会とします。

○教育長職務代行者 その他なにかありますか。

特になくないので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時29分閉会)